

■国第4次計画(H27.12)・県第3次計画(H26.4)と瑞浪市第2次プラン、市民意識調査との相関表

国：第4次計画 (H27.12)	
分野 (★は新設)	項目
1 あらゆる分野における女性の活躍	第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍★ (1) 長時間労働の削減等の働き方改革 (2) 家事・育児・介護等に男性が参画可能となるための環境整備 (3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進 (4) ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正 (5) 女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し
	第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (1) 政治分野 (2) 司法分野 (3) 行政分野 (4) 経済分野 (5) その他の分野における女性の参画拡大
	第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 (1) M次カーブ問題の解消に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現 (2) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進 (3) ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正 (4) 非正規雇用労働者の処遇改善、正社員への転換の支援 (5) 再就職、起業、自営業等における支援
	第4分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進 (1) 地域活動における男女共同参画の推進 (2) 地方創生における女性の活躍推進★ (3) 農山漁村における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (4) 農山漁村における女性が働きやすい環境の整備、意識と行動の変革 (5) 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進
	第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進 (1) 科学技術・学術分野における女性の参画拡大 (2) 女性研究者・技術者が働き続けやすい研究環境の整備 (3) 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成
2 安全・安心な暮らしの実現	第6分野 生涯を通じた女性の健康支援 (1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援 (3) 医療分野における女性の参画拡大 (4) スポーツ分野における男女共同参画の推進
	第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 (3) ストーカー事案への対策の推進 (4) 性犯罪への対策の推進 (5) 子供に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進 (6) 売買春への対策の推進 (7) 人身取引対策の推進 (8) セクシュアルハラスメント防止対策の推進 (9) メディアにおける性・暴力表現への対応
	第8分野 貧困、高齢、生涯等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 (1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援 (2) 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備 ※LGBT含む
3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 (1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し (2) 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実
	第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進 (1) 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開 (2) 男女共同参画に関する男性の理解の促進 (3) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 (4) 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組への支援等 (5) 学校教育及びメディアの分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
	第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立 (1) 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進 (2) 復興における男女共同参画の推進★ (3) 国際的な防災協力における男女共同参画★
	第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献 (1) 女子差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応 (2) 男女共同参画に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮

第2次みずなみ男女共同参画プラン(H26.2)		国・4次
基本目標	施策	分野
1 『人権が尊重されるまち』の実現	課題①：人権尊重の視点に立った男女共同参画意識の啓発 (1) 男女共同参画に関する意識の普及・啓発 (2) 人権尊重、男女平等の視点に立った教育の推進 (3) 男女平等の視点に立った慣習・しきたり等の見直し (4) 男女共同参画に関する情報収集、情報提供	10 10 1・9 10
	課題②：人権擁護と配偶者等からの暴力防止への取り組み (1) 配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス、デートDV)の防止 (2) 職場などでの人権侵害(セクシュアル・ハラスメント等)の防止 (3) 被害者に対する相談・支援機能の充実	7 7 7
	課題③：生涯を通じた健康づくりの支援 (1) 年代に応じた健康づくりの支援 (2) 性差に応じた健康づくりの支援	6 6
2 あらゆる分野における男女共同参画の推進	課題①：政策・方針等の決定における男女共同参画 (1) 審議会等への男女共同参画 (2) 女性リーダーの育成 (3) 自治会活動への女性の参画の促進	2 4
	課題②：地域活動における男女共同参画 (1) まちづくり活動等における男女共同参画の推進 (2) 防災分野における男女共同参画の推進 (3) 環境活動等における男女共同参画の推進	4 11 4
	課題③：仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に対する意識の啓発 (1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	3
3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	課題①：家庭生活における男女共同参画 (1) 家庭生活における男女共同参画	1
	課題②：家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進 (1) 子育てへの支援 (2) 介護への支援 (3) 高齢者への支援	1 8 8
	課題③：働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 (1) 事業者等への働きかけ (2) 女性の就労支援 (3) 男性の働き方の見直し	3 3 1

< 男女共同参画社会基本法 > 5つの基本理念
 ① 男女の人権の尊重
 ② 社会における制度又は慣行についての配慮
 ③ 政策等の立案及び決定への共同参画
 ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
 ⑤ 国際的協調

< 国の基本方針 > 目指すべき社会
 ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会
 ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きていくことのできる社会
 ③ 男性中心型労働慣行等の変革を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会
 ④ 男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会

< 国 > 基本計画において改めて強調している視点
 ① 女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが欠かせないことから、男性中心型労働慣行等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面における施策を充実
 ② あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた、女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による女性採用・登用の推進、加えて将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進
 ③ 困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備
 ④ 東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、男女共同参画の視点からの防災・復興対策ノウハウを施策に活用
 ⑤ 女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化
 ⑥ 国際的な規範・基準の尊重に努めるとともに、国際社会への積極的な貢献、我が国の存在感及び評価の向上
 ⑦ 地域の実情を踏まえた主体的な取組が展開されるための地域における推進体制の強化

市民意識調査の結果・抜粋(H29.10)	
『男性が優遇されている』との意識が高い分野	
1 社会通念・慣習・しきたり	
2 政治の場	
3 社会全体	
『男性が優遇されている』理由	
1 男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	
2 男性が仕事優先、企業中心の考え方が根強いから	
3 育児、介護などを男女がともに担うための制度やサービスなどが整備されていないから	
男性が女性とともに家事や子育て、介護、地域活動への参加を進めるために必要なこと	
1 休暇制度の充実	
2 男女の役割分担についての社会通念、慣習などを改める	
3 夫婦や家族、周囲の人の理解	
仕事と家庭を両立するために必要なことは？	
1 年間労働時間を短縮することや、休暇の取りやすい職場環境づくり	
2 柔軟な勤務形態の導入	
3 代替要員の確保など、育児や介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり	
女性と職業	
結婚・出産にかかわらず、ずっと職業を持ち続ける方がよい: 52.6%	
子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい: 32.1%	
女性が働き続けるには、どんな社会支援が必要とお考えですか。	
1 男性の家事・育児への参加促進	
2 保育所や学童保育など子育て支援の充実	
3 残業を減らすなど男性も含めた働き方の見直し	
企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由	
(町内会や自治会の長、審議会委員や議員等)	
1 男性優位の組織運営	
2 女性の参画を積極的に進めようとする意識している人が少ない	
3 女性側の積極性が十分でない	
女性(または男性)の人権が尊重されていないと思うもの	
1 「男は仕事、女は家庭」といわれる固定的な役割分担	
2 職場での賃金格差や昇格の差など	
3 職場におけるセクシュアル・ハラスメント	
男女間における暴力を防止するために	
1 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	
2 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	
3 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	
性的マイノリティ	
1 性的マイノリティという言葉を知っているか 62.9%	
2 性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策は必要: 48.5%	
防災対策で性別に配慮した対応が必要なことは	
1 避難所の設備	
2 災害時の救援医療体制	
3 避難所の運営の管理責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入る事	
男女共同参画社会の実現に向け、今後どのようなことに力を入れて行くべきだと思いますか。	
1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	
2 男女平等を進めるための慣習などの見直し	
3 学校教育や生涯学習の場における、男女の平等と相互理解協力についての学習	

県：第3次計画 (H26.4)	
施策の柱	項目
1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1) 社会・地域活動への参画促進 ○ 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進 ○ 地域における慣行の見直しと地域活動における男女共同参画の促進 ○ 重点的な取組を必要とする分野(地域おこし・まちづくり・観光、防災、環境、科学技術・学術分野)における男女共同参画の推進
	(2) 働く場における男女共同参画の促進 ○ 雇用の分野における男女の機会均等と待遇の確保の促進 ○ 女性の就業継続や再就職に向けた雇用環境の整備と支援 ○ 農林業、商工業自営業における男女共同参画の推進
	岐阜県：第4次プランの策定作業中 【変更される施策(予定)】 ・1-(2)働く場における男女共同参画が施策の柱に変更され、「男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの実現」を追加 ・2-(2)男女が健康で自立した豊かな生活を営むための支援の中に「性的マイノリティ等に対する支援」を追加 など
2 人権が尊重される社会環境整備	(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶 ○ 思春期からの暴力予防教育の充実 ○ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援の推進 ○ 性犯罪・ストーカー行為等の防止 ○ セクシュアル・ハラスメントの防止 ○ 人権尊重意識の高揚のための普及・啓発活動等の充実
	(2) 男女が健康で自立した豊かな生活を営むための支援 ○ 生涯を通じた心身の健康づくり ○ 保健医療体制の整備 ○ 母子保健・医療の充実 ○ 様々な困難な状況を抱えた人への自立支援
3 男女共同参画推進の基盤づくり	(1) 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ○ 学校等における男女平等教育の推進 ○ 家庭、地域における男女平等教育の推進
	(2) ワーク・ライフ・バランスの実現 ○ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた気運の醸成 ○ 企業経営者や管理職の意識改革及び就業環境の整備促進 ○ 家事、子育て、介護等への男女共同参画の促進
(3) きめ細やかな広報・啓発の展開 ○ 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発活動の推進 ○ 男性に向けた広報・啓発活動の推進 ○ 企業経営者や管理職への広報・啓発活動の推進 ○ 調査・研究及び情報収集・提供の推進 ○ メディアへの対応 ○ 多文化共生社会への対応	

